

平成十九年六月八日受領
答弁第二八八号

内閣衆質一六六第二八八号

平成十九年六月八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 塩崎 恭久

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ベネズエラ大使館に配置されていた日本画「松韻涛声」の消失に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ベネズエラ大使館に配置されていた日本画「松韻涛声」の消失に関する
質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「松韻涛声」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「松韻涛声」は、昭和四十年に五万七千円にて購入したものである。

四、五、七及び八について

御指摘の「松韻涛声」は、物品管理法（昭和三十一年法律第百十三号）等に基づき、物品管理官による
不用の決定を経て廃棄された。御指摘の「松韻涛声」を廃棄した時点でのベネズエラ国駐箚特命全権大使
は松井靖夫であり、同氏は現在も同職にある。

六について

外務省として、御指摘の「松韻涛声」の管理体制は適切であったと考える。